

前橋市シティプロモーションエックス運用方針

令和7年4月1日

（目的）

第1条 本運用方針は、前橋市シティプロモーションエックスを市民等への情報提供媒体として運用するために必要な基本事項を定めることを目的とします。

2 本アカウントでは、「めぶく。～良いものが育つまち～」に沿い、前橋市の「知りたい！伝えたい！話題性のある人やモノやコト」を紹介するとともに、新しい価値の創造に向けた挑戦や頑張りを応援します。

（運用管理）

第2条 管理者は広報ブランド戦略課長とし、ポストの発信は各発信部署の責任の下に行います。

2 アカウント名は、「maebashi_cp」とします。

（アカウント運用者及び方針の明示）

第3条 なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体としてアカウント名及び運用方針をホームページ上に明示します。

（リプライ、リポスト、およびフォローについて）

第4条 リプライは原則として行いません。ただし、本アカウントの目的に沿った情報に関するリポストは行うものとします。

2 前橋市からは原則、フォローしないものとします。ただし、公式アカウントの確認がとれる国（省・庁）又は地方自治体の運営するアカウント及び市の指定管理者、市の観光大使等、市長を表敬訪問した者その他の市にゆかりがある者のアカウントであると確認がとれるアカウントに限ってフォローすることとします。

（免責事項）

第5条 ポストについては細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。エックスを利用することで生じた直接・間接的な損失について、前橋市は一切責任を負わないものとします。

2 予告なく運用方針変更の見直しまたは中止をする場合があります

（著作権）

第6条 原則として、本アカウントに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は前橋市または原作者に帰属します。ただし、エックスの機能を使用し、情報を拡散していただくことは問題ありません。